



広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

とうございます



今月の表紙は、1月12日に挙行された成人式の様子です。ご成人おめでとうございます。

2
2014

むらの月暦

2

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
						1 西原冬あかり
					燃	
2 西原冬あかり	3	4	5	6	7	8
	燃	缶	雑	プ	燃	
9 村内一周 ウォーキング 大会	10 母子手帳発行	11 建国記念の日	12 3歳6カ月健診 (午後)	13	14	15
	燃	不	新	プ	燃	
16	17	18	19	20	21	22
	燃	缶	ペ	プ	燃	
23 のぎく祭り	24	25 母子手帳発行	26	27 寿生大学 (改善センター)	28 ひよこ学級 (午後)	1
	燃	白	ダ	プ	燃	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラスチック類

Contents / 目次

■ むらの話題	4
■ 確定申告がはじまります	8
■ 阿蘇税務署からのお知らせ	10
■ 合同特集 信じることで生まれる絆	12
■ インフォメーション	20

「春季全国火災予防運動」のお知らせ

この運動は、空気が乾燥し、少しの不注意でも火災が発生しやすい時季に火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しているものです。

まだまだ寒い日が続く、暖房器具の使用も続きます。火の取り扱いには十分注意してください。

実施期間

3月1日（土）から3月7日（金）
までの7日間

全国统一標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。**※スプレー缶に注意！**
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・寝たばこは、絶対やめる。

4つの対策

- ・住宅用火災警報器を設置する。
- ・住宅用消火器等を設置する。
- ・寝具や衣類、カーテンなどは防災製品を使用する。
- ・隣近所の協力体制(声かけ)をつくる。

■この時期、草木が枯れ空気が乾燥して「山火事」が発生しやすくなっています。屋外での火の取扱いには十分ご注意ください。

■家庭や地域ぐるみで火の用心に心がけましょう。



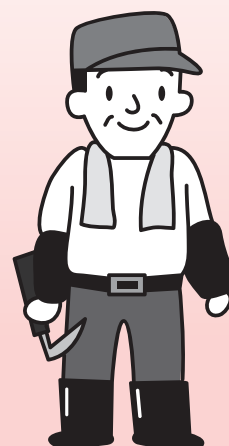
西原村消防団
高遊原南消防本部

農業委員会からのお知らせ

3月の農業委員会への申請受付の締切りは、平成26年3月10日（月）です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会に掛けることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡をくださるようお願いいたします。

農業委員会の開催日は**3月25日（火）**の予定です。



農業委員会

西原村成人式

1月12日、西原村成人式が構造改善センターにおいて、来賓として村議会議員をはじめ選挙管理委員会委員長・社会教育委員や小学校の恩師を迎えて、開催されました。今年の対象者は64人でした。

開式前に、小中学校時代の思い出の写真がスクリーンに映し出され、出席者は時おり歓声をあげながら、恥ずかしさいっぱい、懐かしさいっぱいの様子で当時を振り返っていました。

式の司会進行を新成人者の藤本峻輝さんが務め、出席者全員による国歌斉唱の後、氏名点呼で成人者一人ひとりの氏名を中学校時の



恩師により読み上げられ、成人者を代表して山本あゆさんに、日置村長から成人証書と記念品が手渡されました。

主催者挨拶では、日置村長から、「成人としての自覚と自ら生き抜くことを決意し、育ててくれた親・家族に感謝し、新たな目標に向かって、大人の第一歩を踏み出して頂きたい」との挨拶がありました。

また、成人者を代表しての誓いの言葉を、加藤敬太さんが「これまでお世話になった方々、そして、私たちが学び、育った西原村に心

から胸をはれるような、立派な大人になれるよう、努力していきます。」と力強く述べられました。



そして、山本剛史さんが「交通安全の輪を広げ、安全で快適な交通社会の実現に努めます。」と、交通安全宣言を行いました。

式後は、恩師や旧友との久しぶりの再会に、思ひ出話で盛り上がり、晴れ姿を写真に収める光景が見られました。

ご成人おめでとうございます。



藤本峻輝さんより一言(司会)

「久しぶりにみんなに会えてなつかしい気持ちでいっぱいです。

新しい刺激を受け、更にこれからも飛躍できると確信できたすばらしい成人式でした。」

元人権擁護委員

太田興一氏・草野正臣氏へ 法務大臣から感謝状贈呈

人権擁護委員として多年にわたり活躍され、本年1月1日をもって退任された太田興一氏(高遊西)・草野正臣氏(万徳)に法務大臣からの感謝状が、1月14日、役場応接室において熊本地方法務局阿蘇大津支局中川支局長より伝達されました。また阿蘇大津人権擁護委員協議会坂井会長から記念品の贈呈もありました。

太田さんは、平成17年1月から3期9年、草野さんは平成20年1月から2期6年の長期にわたり、人権擁護委員として、日常、地域住民に接しながら、人権の擁護、人権思想の普及・啓発にご尽力されました。その功績が認められ、感謝状の贈呈となりました。



村の安全を守る！ 初春を飾る出初式

平成26年西原村消防団出初式開催



平成26年の新春を飾る、消防団出初め式が1月12日（日）、村民グラウンドにおいて挙行されました。東田団長以下193名の団員と、23台の小型動力ポンプ積載車が出動して盛大に式が行なわれた中で、日置和彦村長は、「団員相互の連携を一層強固なものとすると共に直面する困難な課題に積極果敢に取り組んで頂ければと願うものであります。」と式辞を述べられ、続いて東田団長より、「郷土は自ら守るといふ消防精神を持ち、村民のみなさんが安全に安心して過ごせるよう、消防団活動に取り組んで頂きたい」との訓辞がありました。引き続き恒例となった、にしはら保育園幼年消防クラブの通常点検演技がアトラクションとして行なわれ、元気いっぱい演技が行われ、ご来賓や保護者、また消防団員にも笑顔があふれていました。

また機械器具整備審査や通常点検が行なわれたあと、下小森堤に移動し、23台の小型動力ポンプ積載車による一斉放水が行なわれ、見事な水のアーチを描き出していました。各種表彰者は次のとおりです。敬称略、（ ）内の数字は分団名

【退職団員の部】

■消防庁長官表彰

- 2号銀杯（元団員在職期間15年以上）
- 桂 志郎(2) 山口祐一郎(2) 荒木一精(2)
- 瓜山幸夫(7) 山野和敏(7)
- 村長表彰（元団員在職期間10年以上）
- 藤本亮一(2) 長屋誠司(2)

【現団員の部】

■日本消防協会会長表彰

- 精績章（団員歴20年） 高橋和利（副団長）
- 勤続章（団員歴30年）
- 中村勝行(6) 山隈輝晃(6)

■熊本県知事表彰永年勤続功労章（団員歴25年）

- 増永 敬(1) 中村三千文(1)
- 藤川尊士(2) 柿田隆弘(3)

■熊本県消防協会会長表彰

功績章（団員歴20年） 東田伊佐雄（団長）

- 山口誠一(2) 今村和博(4) 緒方幸司(6)
- 永野輝博(7) 中村 隆(7) 中村和也(7)
- 勤績章（団員歴15年）
- 本田哲哉(1) 坂田勝美(2) 月岡義典(2)
- 坂本英和(2) 山田 誠(2) 渡邊安英(3)
- 上田貴裕(3) 山口睦生(3) 岩永一精(4)
- 島野真一(5)

■村長表彰（分団推薦）

- 曾我直也(1) 森川眞次(2) 桂 公裕(2)
- 橋本兼一(2) 松岡隆行(3) 今村秀蔵(4)
- 岩永一精(4) 武藤信一郎(5) 渡邊隆由貴(5)

10年表彰

- 松永誠司(1) 黒木豊和(2) 片山秀仁(2)
- 内田光彦(2) 廣瀬一幸(2) 坂本考幸(2)
- 碓 泰樹(4) 米田真寿(5) 海東義経(5)
- 緒方 寛(6) 坂田義宏(6) 中島惇史(6)
- 戸田佳秀(7) 倉田英之（本部）

5年表彰

- 金子昌樹(2) 坂田将和(2) 坂本啓司(2)
- 林田拓也(3) 志内俊博(3) 山本心太(3)
- 緒方潤一(6) 松浦伸興(6) 吉田 巧(7)
- 井上綾真(8)

西原中学校校舎 装いも新たに！



木のぬくもりを感じさせる廊下



◀ 広くなった職員室

築30年以上を経過した西原中学校校舎について、昨年6月から始まった大規模改修事業が、当初予定通りの1月に無事に竣工いたしました。

今回の工事では、主な改修等の内容については、次のとおりとなっております。

内装の床及び壁等には、できるかぎり木材を使用し、ぬくもりのある空間となるように配慮されています。

- ・ 外壁の劣化部分の補修・補強
 - ・ 外壁面の塗装
 - ・ 2階部分屋上の防水
 - ・ 屋内の床張替、天井等の補修・塗装
 - ・ 全照明施設のLED化
 - ・ 全教室にLANの設置
 - ・ トイレのドライ化と一部洋便器(ウォシュレット付)への取替
 - ・ 職員室・校長室等の改修など
- これから新たに歴史の1ページを刻みだす『新西原中学校校舎』に一度足を運んでみてはいかがでしょうか？

図書室からのお知らせ

- ・ 開催中……………絵本五・七・五の募集と展示・ブックツリーの展示と紹介
- ・ おはなし会……第3水曜日 午前11時から開催

新着図書・おすすめ図書のご紹介



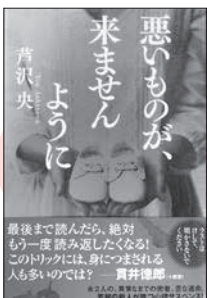
おにはうち ふくはそと
西本鶏介(著)

おにはうち、ふくはそと。…あれ、なんだがおかしいな。さあ、よろこんだのは、あかおにとあおおにです。あっちのいえでも、こっちのいえでも、だいきらいな「まめ」をなげられ、にげまわっていたので「しめた！」とばかり、にひきのおにはそのいえにとびこみました…



拝啓 17歳の私 蓮見 恭子(著)

空手部の大会出場を応援する校内のポスターが何者かによって破られた。しかも掲載された主将・結成の写真を狙っての犯行。目撃者の証言では、犯人は結成本人だという。その場に居たはずもなく、犯行に全く身に覚えがない結成は、目撃証言の特徴からある人物が真犯人だと気がつくが――。



悪いものが、来ませんように
芦沢 央(著)

子どもにめぐまれず悶々とした日々を送る紗英、子育て中の奈津子。誰よりも気の合う二人を襲った事件とは？『罪の余白』で第3回野性時代フロンティア文学賞を受賞、気鋭の第2作。



シンプルライフをめざす整理収納インテリア

婦人之友編集部(編)

ほんとうに持続する整理、収納の力をも身につけるために、与えられた住空間をバランスよく住みこなしていらっしゃる方々に、そのコツや工夫をうかがい、収納のようすを写した写真とともにまとめたものです。

****おはなし会****

今月は2月19日(水) 午前11時から

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎279-4425

申告に関する大切なお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定および低所得者（世帯）における軽減判定のための所得申告

各保険料（税）では、前年の収入に基づいて算定及び軽減判定等をおこなうため、加入者およびその世帯の世帯主の方は、収入のあるなしにかかわらず申告をする必要があります。（所得税や村県民税が非課税の場合や、遺族年金・障害者年金のみ受給している方、所得が無い方も所得無し（ゼロ円）の申告が必要です。）

未申告のままですと収入における所得額が不明のため、所得に応じた算定ができず、また一定所得以下の世帯を対象にした保険料（税）の低所得者（世帯）に対する減額制度が受けられないなどの不都合が生じる場合があります。

毎年確定申告期間（2月17日～3月17日）に、申告会場にて受付しておりますので、必ず所得の申告をお願いします。また、確定申告期間以外の時期でも申告ができる場合もありますので、税務課へご相談ください。（住民税申告のみ）

なお、高額療養費の支給申請や、入院時食事療養費の減額認定、介護サービス負担額等も所得により限度額が判定され、未申告の場合は一定以上の高所得者と同様の認定となります。よって収入の多少にかかわらず所得の申告をお願いいたします。

※ただし公的年金受給者や、勤務先より給与支払報告書が村に提出され、それ以外に収入が無い方は、あらためて申告をする必要はありません。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金の保険料（税）は申告において所得控除の対象になります

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険および国民年金の各保険料（税）は、支払った全額が年末調整・確定申告の際に社会保険料として所得控除の対象になります。平成25年1月から12月までに納めた保険料（税）を領収書や口座振替納付されている通帳、公的年金源泉徴収票などで確認のうえ、確定申告の際に忘れずに所得控除額として申告してください。

なお、過年度未納分を納付されました方も控除の対象となります。すでに年末調整をされている方でも、各保険料（税）を控除として提出されていない場合は、確定申告により控除が受けられます。

※年金天引き納付（特別徴収）をされている方について

通常は、ご自分の保険料（税）のほかに、生計を共にする配偶者や、親族の保険料（税）を

支払った場合にも控除対象となりますが、年金からの天引き納付の方においての社会保険料控除は、天引き納付された方自身についてのみ社会保険料控除が適用されます。これにより家族の所得申告の社会保険料控除として控除することはできませんのでご注意ください。

○役場以外にて確定申告・住民税申告をされる方につきましては、公的年金源泉徴収票の添付（年金天引き納付の方は、源泉徴収票に納付額が記載されております）、もしくは上記各保険料（税）の納付証明書を役場各担当課窓口にて申請され、その証明書を申告書に添付してください。

○国民年金保険料の納付の詳細については、年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ先

申告・社会保険料控除について	役場税務課住民税係	☎ 279-4395
国民健康保険税について	役場税務課国保税係	☎ 279-4395
後期高齢者保険料について	役場住民課後期高齢者医療係	☎ 279-3113
介護保険料について	役場住民課介護保険係	☎ 279-4397
国民年金保険料について	熊本東年金事務所	☎ 096-367-8144

確定申告がはじまります

確定申告相談期間：2月17日(月)～3月17日(月)まで

消費税申告相談期間：2月17日(月)～3月31日(月)まで

平成25年分の所得税・贈与税の確定申告と納税、および住民税の申告が始まります。

本村では、混雑を避けるため、地区ごとに日割りをさせていただきました。

指定日以外に受付をされる場合、その日の指定日の方が優先となります。順番が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、都合により指定日に申告出来ない方は、3月17日(月)までに必ず申告していただきますようお願いいたします。

※ 申告には所得の内容がわかる方がお越しく下さい。

確定申告が必要な方で、期限までに申告をされなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。

また、申告されなかった方は、平成25年分の所得関係の税務証明ができない上、国民健康保険税の減額制度等も受けられませんのでご注意ください。

所得税の確定申告をしなければならない方

- ① 昨年中の所得合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除額と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方。
- ② サラリーマンで、給与の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方。
- ③ ニヶ所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない方。

税務署における平成25年分の贈与税の相談および申告の受付は、土日祝日を除く2月3日(月)から3月17日(月)までです。

個人事業者の方の消費税および地方消費税の申告と納付の期限は、3月31日(月)までです。

所得税の確定申告は自分で作成してお早めに

申告期限は3月17日(月)までですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、昨年一年間の所得額と税額を正しく計算して記載し、早めに申告と納税を行いましょう。確定申告書の提出は郵送やインターネットを利用してイータックスで行うこともできます。

また、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

◇ 所得税の申告が済まれた方、および収入が給与のみで前年末に年末調整がお済の方は、住民税の申告は不要です。

◇ 住民税は所得の多少にかかわらず申告する必要があります。

◇ 国税庁のホームページに、税の申告等について詳しく掲載されています。また、イータックスを利用した申告や申告書作成もできますのでご利用ください。

※ イータックスのご利用には、住基カードの交付を受けていること等が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁HPアドレス <http://www.nta.go.jp>

確定申告に準備するもの

- 印鑑（認印で可）
- 給与所得者の方
源泉徴収票
（日稼ぎの方及び中途退職者の方は事業所より源泉徴収票をもらってきてください）
- 年金受給者の方
公的年金等の源泉徴収票
- 事業所得者の方
収支計算書
収入及び経費の伝票
通帳・出荷証明書など
（収入支出の明細がハッキリしたもの、免税肉用牛については売却証明書の添付が必要）
- 生命保険などで満期受取金があった方
受領金額、支払金額がわかる資料
- 昨年農機具などを購入された方
契約書など購入金額、下取り金額が判明できるもの
- 社会保険料の控除を受けられる方
（任意継続社会保険加入者など）
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
や昨年中に払い込まれた領収書
- 生命保険・個人年金・地震保険・長期損害保険の控除証明書
（農協・郵便局・民間保険会社など）
- 医療費控除を受けられる方
医療費の領収書及び、医療費の明細書に記入したもの
高額医療、受取共済金または保険金などの書類
（以上の書類を整理してお持ちください。明細書の封筒は役場税務課にあります。）
- 初めて住宅借入金などの特別控除を受けられる方
源泉徴収票
売買契約書又は工事請負契約書（収入印紙が貼ってあるもの）
土地家屋登記簿謄本
借入金の年末残高証明
住民票（3ヶ月以内）
還付申請者名義の預貯金通帳
- 農業者年金掛金証明書

【問い合わせ先】

役場税務課 ☎ 096-279-3111（内線 111・112）
阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551

平成26年確定申告

地区日程表

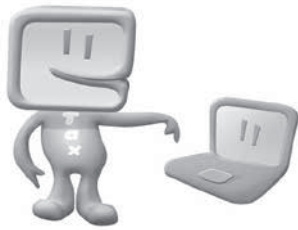
【会場】西原村役場2階 大会議室
【受付時間】8:30～11:00 13:00～16:00

期 日	午 前	午 後
2月17日(月)	年金のみ	万徳
2月18日(火)	万徳	八景台・馬場・小園
2月19日(水)	古閑・上鳥子	袴野・小森の里
2月20日(木)	出の口（上・小牧組）	出の口（中組）
2月21日(金)	地区指定なし（税理士による無料相談）	
2月24日(月)	前鶴・瓜生迫	医王寺・小野
2月25日(火)	田中・下古閑	門出
2月26日(水)	宮山（東・宮の山組）	宮山（中・西組）
2月27日(木)	星田・滝	多々良・大峯・玉の迫
2月28日(金)	地区指定なし	地区指定なし
3月 3日(月)	日向・緑ヶ丘南	葛目・美晴台・風当
3月 4日(火)	下小森（高瀬・小東・西の前組）	下小森（宮の上・中村・上馬場組）
3月 5日(水)	桑鶴・大切畑	畑・化粧塚・新所
3月 6日(木)	猿俣・灰床	高遊（中）・コモンビレッジ
3月 7日(金)	地区指定なし	地区指定なし
3月10日(月)	高遊（東・西）・西原台	緑ヶ丘・河原団地
3月11日(火)	地区未加入者	秋田・士林
3月12日(水)	上布田	下布田
3月13日(木)	星ヶ丘・名ヶ迫	北向・新屋敷
3月14日(金)	地区指定なし	地区指定なし
3月17日(月)	地区指定なし	

※2月21日(金)は、税理士による無料相談を行いますので、贈与税や消費税など所得税以外の申告がある方や、株・FX取引等投資関係の申告につきましては、この日に申告されることをお勧めします。（住宅取得控除がある方も対象）

また、**2月23日と3月2日の日曜日**（午前9時～午後4時）も熊本東税務署、熊本西税務署において申告相談業務が行われます。
※地区割当日に申告に来れない方は別の日に申告することも出来ませんが、割当地区の方を優先しますので、その点はご了承ください。

阿蘇税務署からのお知らせ



利用可能な手続

- 申告 所得税、贈与税、法人税、消費税、酒税及び印紙税
- 納税 全ての国税
- 申請・届出等 納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

e-Taxを利用するには

- 電子証明書等の準備
 - ※ 電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要です。
- 利用者識別番号等の取得
 - ※ e-Tax ホームページからオンラインで開始届出書を提出すれば、即時に発行（通知）されます。
- e-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）等から電子証明書等を登録（初期登録）
 - ※ e-Taxソフトは、e-Tax ホームページから無償でダウンロードできます。
 - ※ e-Taxソフト（WEB版）は、e-Taxソフトのダウンロードやパソコンへのインストールをせず、Web 上での入力により、e-Tax での申請や帳票表示ができます。

詳しくは、**e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)** をご覧ください。

利用開始の手続、受付時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

使って実感！ネットで申告「e-Tax」

利用可能な手続

- 申告 所得税、贈与税、法人税、消費税、酒税及び印紙税
- 納税 全ての国税
- 申請・届出等 納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

詳しくは、**e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)** をご覧ください。

利用開始の手続、受付時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

国税庁ホームページで確定申告書等作成コーナーを提供しています

国税庁のホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書等を作成することができます。

確定申告書等作成コーナーを利用すれば、電子申告（e-Tax）により確定申告等を行うことができます。

また、作成した確定申告書等は印刷して税務署へ郵送等により提出することができます。

なお、電子申告（e-Tax）を利用して所得税の確定申告をされると、

- ① 医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示に代えて、その記載内容を入力して送信することができます（申告期限から5年間は、税務署長の要求に対し提出又は提示義務があります。）。
- ② 電子申告を利用して申告された還付申告は早期処理しています（おおむね3週間程度）。

詳細はe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

なお、e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作などに関する問い合わせに電話で対応する専門窓口（税務相談等を除く。）を設置しております。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901
阿蘇税務署（☎ 0967-22-0551）※自動音声案内

確定申告に関するご相談は確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では平成26年1月20日（月）から平成26年3月17日（月）までの期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告に関するご相談等に電話でお答えしております。

阿蘇税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話ください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容等により、電話を転送し、職員等がお答えいたします。

なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

阿蘇税務署（☎ 0967-22-0551）※自動音声案内

熊本城マラソン2014(第3回大会)が開催されます！

2月16日（日）、熊本市内において「熊本城マラソン2014」が開催されます。

当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2014」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

（<http://kumamotojyo-marathon.jp/>）

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

熊本城マラソン実行委員会事務局 ☎ 096-328-2373





合同
 特集
 Association of Public Relations
 of Yamamoto Prefecture

熊本市町村広報担当者による合同特集

信じることで生まれる絆

あなたは一人で悩みを抱えていませんか？大切な人がつらい思いをして苦しんでいませんか？つらいときや、環境の変化があったとき、心のバランスを失ってしまうことも少なくありません。そんなときこそ、大切なものがあるのではないのでしょうか。

崩れやすい心のバランス

県の精神保健福祉センターには、「心の健康」や「うつ病」に関する相談が多く寄せられています。「うつ病」は、仕事や環境の変化など、生活上のストレスが原因で引き起こされます。

うつ病などの「心の病」は決して人ごとではありません。何かのほずみであなたにも、あなたの大切な人にもかかりうる病なのです。

また、若者の中には他者との交流ができず、ひきこもり状態になる人もいます。内閣府の調査(平成22年)によると、全国には約69万6千人のひきこもりの人がいるとされており、県では現在約9千人の若者が、その状態だとされています。

大切なのは「つながり」

心のバランスが失われそうなときに大切なもの、その一つが人との「つながり」です。つながりがあることで、あなたの大切な人が悩んでいるとき「助けて」という心のサインに気付き、声をかけて、話を聴いたり、寄り添ってあげたりすることができます。

「あれ、いつもと違うな」「今日は元気がないな」、その気付きがあなたやあなたの大切な人の支えになります。

あなたは悩んでいる人の心のサインを見落としていますか。悩んでいる人はもう一度周りを見渡してみましよう。つながりは、私たちの身近なところからきつとあるはずですよ。

『心の健康』には人との絆が大切です



熊本県精神保健福祉センター
 山口喜久雄 所長

熊本県精神保健福祉センターは、現在、自殺とひきこもりの対策を強化しています。悩んでいる人に気付き、声をかけ見守る「ゲートキーパー」の養成も行っています。ひきこもり、うつなどの症状の多くはサインを発していますが、周囲でこれに気付く人が少なく、本人も支えを求めにくいのが現状です。家族の理解や同じ境遇の仲間、安心して話せる人との出会いなど、「心の健康」には人との絆が大切です。どこかへ相談し、話を聞いてもらうことで、次の一歩へ踏み出せるのです。



木村和也さん

Kimura Kazuya

「周りの支えや言葉を自分の力に」

◎ Profile

昭和44年東京都国立市生まれ。平成3年熊本放送(RKK)入社。以後、アナウンサーとして活躍中。番組取材中に事故に遭い、入院時の心の葛藤を記した自身の日記『再起可能』を書籍化。現在は精力的に講演活動を展開し、自身の体験を伝えている。

歩ける可能性「1%」

事故が起こったのは2001年3月、熊本に来て10年目のことでした。番組の取材でパラグライダーを体験中、約5メートルの高さから墜落、第3腰椎を粉碎骨折し脊髄を損傷しました。事故の瞬間は体験したことがないような音や感覚があり、救急車で病院に向かっているときは不安と恐怖でいっぱいでした。

手術後は腰から下の感覚が全くなく、医師から「歩けるようになる可能性は1%あるかないか」と言われ、歩けなくなることを覚悟しました。しかし、医師の「諦めないでください。歩けるようになる可能性は0ではない。1%を大きくするのも小さくするのもあなた次第です」という言葉のおかげで、1%の可能性を信じて諦めずに向き合おうと決意し

ました。この言葉が、リハビリを頑張るための精神的な土台をつくってくれたのだと思います。

しかし、現実は一人でトイレに行くことも寝返りをうつこともできず、一晩に30回もナースコールを押すこともありました。そんな自分が情けなくなり、「痛い」「つらい」という言葉しか出ず、心のバランスが崩れていきました。そのころの記憶はあまりありませんが、見舞いに来てくれた友人に「こんな両足なら事故で無くなれば良かった」とまで言ったそうです。

相手の言葉を信じるのが大事

そんなとき、父から電話で「痛い、つらいと人前で言うな。周りの人間も苦ししいし、つらいんだ」と怒鳴られ、つらいのは自分だけではないと気付かされ、も

う二度と弱音を吐かないと誓いました。優しい言葉をかけるだけではなく、本気で怒ってくれたことは、そこに強い絆があったからこそなのかもしれません。

家族だけでなく、毎日多くの友人も見舞いに来て励ましてくれました。事故に遭うまで、「頑張れ」という言葉を頑張っている人に言うのはおかしいと思い、使うのを避けていました。しかし、友人たちは「頑張れ」の言葉と共に、「神様は乗り越えられない試練を人には与えない」という言葉をかけてくれ、うれしく思いました。自分が言われる立場になって初めて、気持ちがかもった言葉は相手に伝わるのだと気付かされました。心のバランスが不安定なときほど、人を信頼できなくなってしまうがちです。しかし、どんなことでも話し合うことで不安が解消され、信頼関係をつくることができま

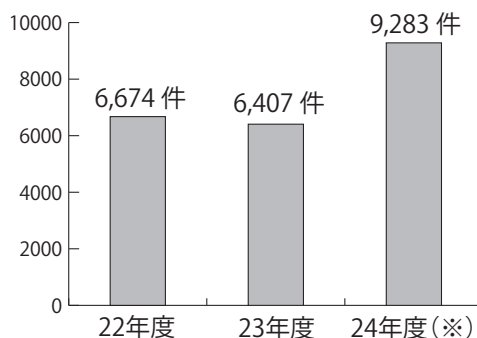
す。大切なことは相手を信じ、気持ちを込めて伝えることです。「事故を受けて失ったものは何一つない」今はそれを確信しています。体の機能の一部は失いましたが、逆に多くのことを得ました。医師の言葉、父の厳しさの内にある優しさ、友人からの励まし。1%の奇跡を起こすことができたのは、周りの支えや言葉を自分の力にできたからだと思います。

私は熊本が大好きです。これからも番組や講演などを通して、自分の体験をできる限り伝えていきたいと思っています。それが私なりの恩返しであり、生きがいなのです。

木村さんはインタビューの中で「相手を信じるのが大事」だと話しました。私たちは多くの人とのつながりの中で生きています。そして、人と人が信じ合うことでそこに絆が生まれ、さまざまな場面で大きな支えとなってくれるはず

です。この特集がつながりを見つめ直し、新たな絆を生むきっかけになることを願っています。

熊本県精神保健福祉センターなどに寄せられた相談件数



※平成24年度は熊本市に「こころの健康センター」が設置されたため、県との合計数を表記。

【こころの健康相談】
熊本県精神保健福祉センター
☎096(386)1166

こんにちは！

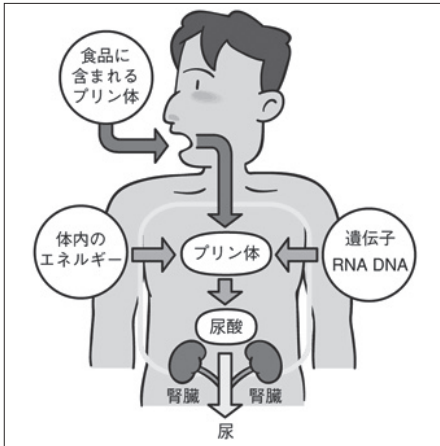
住民課です

住民課 健康福祉係
☎ 279 - 4397

高尿酸血症になっていませんか？

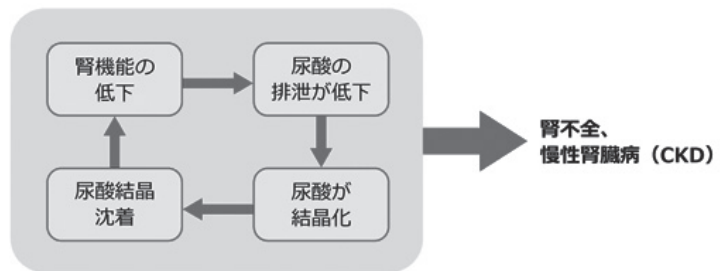
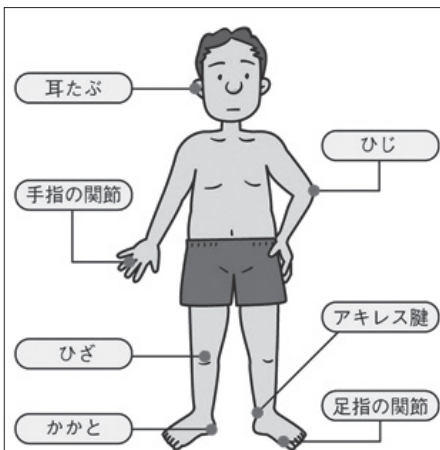
年に1度、30代の生活習慣病健診を実施していますが、その結果、受診者の20%が高尿酸血症でした。血管の老化が始まる40代ではなく、まだ青年期に近い30代に、血管障害が起きていることが判ります。

「尿酸値」は、血液100mlに含まれる尿酸の量(mg)を示し、7.0mg以上を高尿酸血症といいます。「尿酸」は、体内のホルモンなどの材料である「プリン体」が代謝された燃えカスで、私たちの体の中に常に存在し、産生と排泄のバランスにより適正な一定量が保たれています。尿酸は、次のような過程で作られます。



1. 新陳代謝（古い細胞が死に新しい細胞が生まれる）でプリン体が放出、分解され、尿酸が作られる。
2. 急激な運動や暴飲暴食でエネルギー消費をすると、プリン体のエネルギー再利用ができず、尿酸が増える。
3. 内臓、魚卵など細胞数が多い食材や乾燥で細胞が凝縮された干物など、プリン体を多く含む食品を摂る。

プリン体の摂取や産生が多過ぎて、尿酸値が高くなると、関節や腎臓に尿酸結晶が溜まり、「痛風」や「痛風腎」になります。「痛風」発作は関節が腫れて激しい痛みを伴いますが、痛みが治まったことで治療を放置すると、様々な合併症を引き起こします。「尿酸値」を下げるための治療が必要です。



★年に1度は生活習慣病健診を受けて、「尿酸値」が基準値内であるかどうか、是非確認をしましょう。
大量飲酒、過食、野菜摂取不足、喫煙など生活習慣の改善も心がけましょう。

阿蘇広域行政組合より

「し尿汲取り料金改定」のお知らせ

し尿汲取り料金につきまして、昨今の燃料費の高騰・物価の上昇等さまざまな要因により、10ℓにつき110円（消費税別途）に値上げされることになりました。

今回の料金改定は15年ぶりの改定となります。し尿汲取りという生活に密着した不可欠な業務を安定的・継続的に行うため収集コストに係る経費を実態に応じて適正化したものでございます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・平成26年3月31日まで…10ℓにつき、100円（消費税5%別途）
- ・平成26年4月1日以降…10ℓにつき、110円（消費税8%別途）

阿蘇広域行政事務組合 ☎ 0976-24-5353



Hello everyone!

This month I want to talk a little about travel. "Two roads diverged in a wood and I - I took the one less traveled by." - Robert Frost

I want to share this quote with you, because my friend recently told me: "You travel to strange places."

It made me think. Do I *really* travel to strange places? Why is France not strange or Switzerland?

Everyone is very familiar with these two countries. But why do so many people want to visit France and Switzerland?

We see these countries on the TV often but then when we arrive, we feel like we have seen the Eiffel Tower before. It feels so familiar because we have seen these images since we were young. The world can seem so big and daunting but also, at the same time, it is small and accessible. Recently, with flight prices falling, newer and more exotic places become easier to reach.

Where do you really want to go? What do you really want to see? With a little research, it is easy to find a place that isn't overrun with tourists, where you can still get a feel for traditional life and experience the culture of these countries. How about taking the road less travelled next time you plan your trip?

みなさん、こんにちは！

今月は、旅行についてお話したいと思います。

ロバート・フロストの名言

「森の中で道が二つに分かれていた。そして私は…そして私は人があまり通っていない道を選んだ」という言葉を聞かれたことがありますか。

私は友達から最近「めずらしい場所に旅行に行きますね」と言われることがあります。本当に、そうだと思いますか？だとすれば、フランスやスイスはめずらしい国ではないということでしょうか？

フランスやスイスといえば、旅行先としてよく知られていますが、どうしてこんなに多くの観光客が訪れるのでしょうか。こういった国はテレビで見る機会も多いので、実際訪れると過去にエッフェル・タワーを見たことがあるような感覚になるほどです。それは、きっと若い時から見ている情報が影響していると思います。世界は大きく偉大に見えますが、ある意味小さく身近に感じるものです。

最近は航空券も格安で手に入るようになり、めずらしい場所へも簡単に行けるようになってきました。

あなたが本当に行ってみたい場所はどこですか？見てみたいものは何ですか？

ちょっと調べてみれば、まだ観光客に知られていない場所が見つかると思います。そういった国で、伝統的な生活や文化が経験できることでしょう。

次回旅行の計画を立てるときは、ちょっと冒険してみませんか？

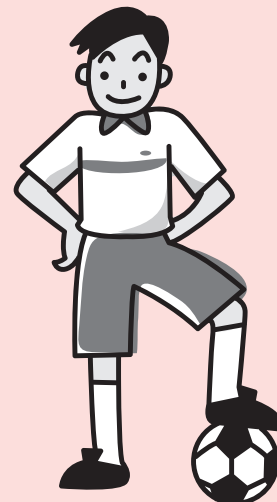
スポーツ安全保険に加入しましょう！

平成26年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始されます。けがや賠償責任に備えて加入しましょう。団体活動を行う5名以上の方々で加入できます。

団体の活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。掛金は中学以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは教育委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】西原村教育委員会 ☎279-4424



NISHIHARA BABY

みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

しが そうま
志賀 蒼真くん



めくみ しゅう
目久美 志侑くん



みやがわ おうが
宮川 旺芽くん



勇さん・智恵美さん（古閑）

みんなたくさん遊んでね。
お兄ちゃん大好き！

祐介さん・絵美さん（小森）

これからもいっぱい遊んでね！

和也さん・穂波さん（土林）

おじいちゃん、おばあちゃん
これからもいっぱい遊んでね。

献血にご協力を!!

献血実施日 **3月6日（木）**

会場・受付時間 【西原村役場】 午前9時30分～午前11時30分
午後0時30分～午後1時30分
【ナカヤマ精密株】 午後2時30分～午後4時30分

熊本県では年間1回のみでの献血者が70%もいます。そこで、県赤十字血液センターでは献血減少期（1～4月）の400ml献血の推進のため、**One More 献血キャンペーン実施中**です！

One More 献血キャンペーンとは（9月30日まで）

400ml献血・成分献血にご協力いただく毎にキャンペーンカードを1枚差し上げます。キャンペーンカードを2枚集めると「ハービット・くまモンピンバッジ」をプレゼント。



数に限りがあります。
なくなり次第「ハービット・くまモンピンバッジ」になります。



※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。

※400ml献血は、年間、男性は3回・女性は2回までです。

【問い合わせ先】 熊本県赤十字血液センター ☎384-6725 または役場住民課 ☎279-3111

おひさま通信

まだまだ寒さの厳しい日が続きますが、梅のつぼみもほころび、春の気配が感じられることとなりました。子育てひろばでは、寒さにも負けず、園庭を走り回ったり、砂場で遊んだりする元気な子ども達の姿がみられます。時折、砂で出来たごちそうがテラスにいるお母さんの元へと届きます。そんなほっこり暖かいうりとりもひろばならではの風景です。初めてのお母さん方もぜひゆっくりとひろばで時間を過ごされてみませんか？お待ちしております。

■ 12月の活動 ■

- クリスマス会 … 伊澤隆嗣さんによるサクソ演奏を楽しみました。ひろばのお母さん（丹波さん）のピアノとクラボもあり盛り上がりました。
- ピザ作り … たんぽぽハウスさんにてオリジナルピザ作りを親子で楽しみました。大きくておいしそうなピザが出来上がりました。



■ 2月の活動予定 ■

- 図書館訪問 … 毎月第3水曜日おはなし会に参加されてみませんか？今月は19日（水）11時（予定）
- 豆まき（2月3日） … “鬼は外！福は内！”と、一年の無病息災をみんなでお願いしませんか？
- ヨガ教室 … リクエストにお応えし、ヨガ体験をおこないます。疲れをゆっくりとほぐしませんか？
- お雛様作り（2月24日～28日） … かわいいお雛様を親子で作られてみませんか？材料はひろばで用意をしますのでお気軽にお越しください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ！

自分自身の防災力を高めましょう。

【防災行政無線戸別受信機】

西原村では、防災行政無線の戸別受信機を無料で各戸に貸出しを行っています。防災無線は災害等が発生し、電気がストップした場合でも内蔵の乾電池により情報を受信する事が出来ます。

前カバーをスライドして電池交換



中段の赤いランプは電池交換時期です。

戸別受信機の電池交換（1年に1回程度）、及びコンセントの確認をお願い致します。また近年老朽化と思われる「雑音が入る、受信しない」など故障の報告が多数あります。その場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線211】

国保通信

〈平成25年12月末現在〉

国保加入世帯数 1,077世帯 ±0

被保険者数 2,009人（114人）-10

※（ ）は退職被保険者数 比較は前月末

12月支払（10月診療分）

療養給付費（一般+退職）：38,985,665円

■ワンポイントこくほ

西原村の特定健診受診率の推移

平成20年度	55.9%
平成21年度	53.6%
平成22年度	53.1%
平成23年度	53.8%
平成24年度	56.3%

県内の市町村の中では比較的高い受診率となっているが、ほぼ横ばいの状態であるため更なる啓発が必要。

住民課 国民健康保険（給付） ☎ 279-4389

西原村教育振興基本計画 (2012・1月策定) ●●●●●●●●●●

(「生涯元気なにはらづくり」教育プラン) 抜粋

*地域コミュニケーションの推進

(1)自治公民館活動の推進 (前号掲載)

(2)地域課題の共有化

自治公民館の役割の一つに地域課題の共有化があります。地域課題の共有化はその地域の活動の原動力にもなり、誰にでも分かりやすい取り組みをすることが出来ます。また、地域住民と行政が地域課題を共有することにより、相互の信頼関係を醸成し、地域の施策や事業へ反映させていくことも出来ます。

地域が抱える課題には、個人や家庭、隣近所、自治会等で取り組むことから、当該地域の現状や課題を地域全体で共有することが重要であり、地域コミュニティの活性化に努め、住民の自発的な地域課題の解決に向けた合意形成の取り組みを積極的に支援します。



(3)地域リーダーの育成

各集落の自治にあたっては、区長・分館長・衛生班長の3役が中心になり運営されています。そして女性の組織も集落ごとに何らかの形で残されています。

しかしながら、1年から2年の輪番制での役回りであり、地域づくりの継続性に欠けがちです。継続した地域づくりをしていくためにも地域リーダーの存在は欠かせないものであり、今日の社会にあった地域リーダーのあり方を模索します。

また、村から各集落に交付される地域づくり交付金の活用状況や地域づくり組織の実態を把握し、優良集落の事例等を区長・分館長会議等で報告することにより他集落への地域づくりの啓発を促します。

* 人権教育・啓発の推進・・・次号

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第16回

大峯火山と高遊原台地

担当：西原村

俵山の西に広がる高遊原台地は、約9万年前、阿蘇火山の一員である大峯火山の噴火により形成されました。現在の阿蘇カルデラはこの後の大噴火で形成されたものと考えられています。高遊原台地の広大で平坦な形状は、粘性の低い溶岩(高遊原溶岩)がゆっくりと大量に流出したことで形成されました。

さらにこれまでの研究によると、高遊原台地は、何度も繰り返された断層活動により大峯火山と100m近くすれ(落差)が発生して現在の地形になったと考えられています。

高遊原台地では、溶岩台地の水はけの良さを利用したサツマイモの生産が盛んであり、また、平坦な地形を利用して阿蘇くまもと空港が整備される等、火山活動や断層運動といった自然活動によって形成された地形や特性を、巧みに利用してきた人々の生活をうかがい知ることが出来ます。

◆ 次回のコラムは、阿蘇市が担当します。

「世界遺産こぼれ話」Vol.7 -「阿蘇の文化的景観」について-

世界文化遺産登録を目指す「阿蘇」。その価値の中心は、火山と人々が作り上げた「阿蘇の文化的景観」であり、これをきちんと保全していくことが登録に必要な条件となります。

そのため、現在阿蘇郡市7市町村では、地域の皆さんと一緒に「阿蘇の文化的景観」を守り育てていくために、「景観計画・景観条例」の制定に向けた準備を行っています。

また、各地で地域別検討会を実施し、「地域から見た阿蘇の環境・景観」について地域の皆さんと意見交換を実施しています。

このリレーコラムでも引き続き、「阿蘇の文化的景観」として守っていききたい景観を紹介していきたいと考えています。



手前の山が大峯山。その向こうに広がる高遊原台地。

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については西原村役場住民課または年金事務所までお問い合わせください。

お問い合わせ

住民課 国民年金係 ☎ 279-3113

熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

法務大臣から 曾我幸一さん(小園) と田中英雄さん(名ヶ迫) に 人権擁護委員の新任委嘱

平成26年1月1日付けで、法務大臣より「曾我幸一」さん(小園)・「田中英雄」さん(名ヶ迫)の新任の委嘱発令がされました。人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命としています。また常設相談所(法務局)や特設相談所(村内)において、面接又は電話による人権相談に応じています。そして様々な人権啓発活動を行っています。

人権擁護委員はあなたの相談相手です、いつでもあなたの相談に応じてくれます。



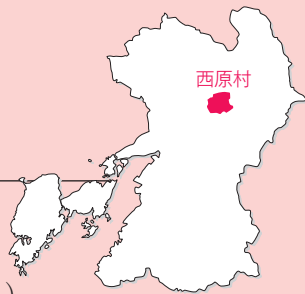
曾我 幸一さん



田中 英雄さん

役場総務課

村のうごき



●1月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,082人(+5)
 男性 3,456人(±0)
 女性 3,626人(+5)
 世帯数 2,557世帯(+7)
 高齢化率 25.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年1月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
なかにし たくみ 中面 巧くん(下小森)	H25,12,15	聡さん
ほりきた たける 堀北 健流くん(化粧塚)	H25,12,16	貴裕さん
やまざき ゆうた 山崎 裕太くん(河原団地)	H25,12,28	裕一さん
いまがわ ゆずき 今川 柚希ちゃん(西原台)	H25,12,26	裕太さん

おくやみ申し上げます

平成26年1月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
志内 徹(77)	志内 フミエ	宮山
松本スエノ(90)	松本 英人	宮山
園田 和也(67)	園田 サエ子	畑
中村 敏夫(91)	中村 辰則	宮山
園田 安雄(76)	園田 久美子	葛目
下村カシコ(94)	下村 博文	下小森
東 ツヤ(94)	東 祉富	新所
津留三恵子(86)	津留 光範	田中
野田アヤ子(93)	野田 誓也	馬場
廣瀬 研二(88)	廣瀬 和彦	袴野

「目標への軌道②」

最初から子育ての目標を高くして、日常的な基本の部分をおぼえておけば、その目標への軌道は出発駅の無い軌道になってしまい、目標に向かっての安定軌道が見つからないような気がする。人格形成の出発点である挨拶等の基本的な生活習慣が身に付いておれば、目標へのレールは自然と敷かれ、安定軌道に入り、次の目標へのレールも敷かれる。基本的な生活習慣は、目標到達への加速力にもなる。

「子育てへの軌道づくり」

小兎

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は279-3111へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	
	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	
	279-4425

ONE SHOT



1月12日の消防団出初式終了後に、下小森の堤で実施された一斉放水の様子です。

23本のホースから、一斉に放水される光景は圧巻でした。

みなさんも、来年は見学に行かれてみてはいかがでしょうか。



表紙説明

今月の表紙は、1月12日に挙
行された成人式の写真です。
ご成人、おめでとうございます。



にしはら
歴史探求 第130話
スクレイパー(石器)

写真は、スクレイパーと呼ばれる石器
です。
石片の端に刃部を作りだしたもので、皮の
裏側に付いた脂肪を掻き取る、皮なめしの道
具であったと考えられています。後期旧石器
時代から縄文時代にかけて用いられていた石
器で、西原村でも、多く採集されています。
写真は、桑鶴地区で採集したもので、形状
から、旧石器時代(1万年以上昔)のもの
と考えられます。

当時の人々は、ど
のような動物の皮
をなめしていたの
でしょうか。
また、なめした動
物の皮を、どのよ
うに利用していたの
でしょうか。想像が膨
らみず。
企画商工課 小谷

作っちゃおう

食べちゃおう!

材 料 (3~4人分)

里芋	400g
にんじん	150g
玉ねぎ	200g
小ねぎ	100g
干しいたけ	5g
鶏ミンチ	200g
砂糖	30g
醤油	80g
酒	20g
みりん	20g
だし汁/片栗粉	少々
<small>(今回の野菜類は、全て西原村産です)</small>	

「里芋のそぼろ煮」

作り方

- ①里芋は一口大に切り、下ゆです。
他の食材も食べやすい大きさに
切っておく。
- ②鍋に油をひき、肉、野菜を炒め、
やわらかくなったら、調味料を入
れ、味を整えてできあがり。



にしはら保育園 1月22日給食

*コツ・ポイント

- ・里芋は下ゆでせずに、水にさらした後にレンジで加熱してもOKです。
- ・ひき肉は、鶏でなくとも何でもいいです。途中、火を止め何回かに分けて煮た
ほうが、味がしみやすいです。隠し味程度に生姜を入れてもおいしいです。

Spot Light スポットライト

第37回熊本学生野球大会(寺原杯) 優勝!!



第37回熊本学生野球大会(寺原杯)が、平成
25年10月19日から12月14日まで開催されま
した。

平成22年度の卒業生(高校3年生)の西原中
学校野球部OBを中心とした「Doyers」が、出
場全83チームの頂点に立ちました。

Doyersは、1回戦から準決勝まで6試合を
勝ち抜き、水前寺球場で行われた決勝戦では、「K
Gモンスターズ」に5対2で快勝、のびのび野球
で初優勝を成し遂げました。

4月からは、進学や就職とそれぞれの道を進むこ
とになりますが、今後の活躍も期待しています。

